

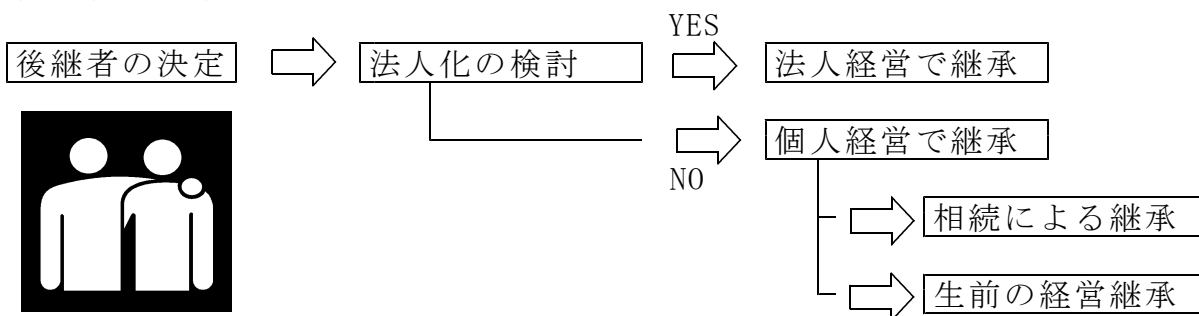
家族経営の事業継承

今回は、「家族経営」の事業継承について紹介します。

前回紹介したように、家族・法人経営に共通して継承する10年位前から計画的に取り組むことが重要です。

家族経営の事業継承は、まず家族内で後継者を決め、次に、全体計画を作成しましょう。

<個人経営の継承の流れ>



1 家族の合意

家族で十分話し合いどうするか決めましょう。「後継者はこう思っているはず」は禁物です。話し合う主な項目は次のとおりで、これらを含めたものが経営継承計画となります。

- | |
|--|
| ①誰に ②いつ ③中長期所得目標 ④後継者能力養成 ⑤経営資産の移譲 ⑥関係者への周知 ⑦引退後の経営者の所得確保 |
|--|

2 経営継承計画の作成

最初に経営の将来方向（法人経営または個人経営）を検討し、継承計画へ反映させましょう。

(1) 家族経営の法人化の検討

継承は10年位かけて計画的に取り組むため、後継者と相談して最初に法人化を検討しましょう。

検討の結果、法人化が適切と思われたら、継承計画に法人化の時期を明記しましょう。農業法人の継承手続きは、次回紹介します。

<法人化のメリット>

- | |
|---|
| ①家計と経営の分離 ②人材の雇用に有利 ③販売の拡大～信用力が高まる ④円滑な経営継承～利用権の再設定不要、経営資源の分散回避 ⑤節税対策～所得400万円ですべての所得と法人税が逆転 |
|---|

(2) 家族経営協定の検討

個人で継承する場合、家族で話し合い経営目標を共有し、内容をより明確にするため家族経営協定の締結を検討しましょう。

<家族経営協定の目的>

- | |
|---|
| ①家族の話し合いと男女の共同参画による経営の充実・成長 ②家族が尊重される家族経営を作る ③次の世代にスムーズに引き継いでいくため |
|---|

協定書への記載例

(将来の経営移譲) 経営主が○歳になったら、経営権及び経営用資産を経営主及び配偶者の合意に基づき後継者に移譲する。

(3) 中長期所得目標の作成

- ・売上高、所得目標の設定（5年間の年度別、10年後）
- ・目標に合わせた部門・品目の規模の設定

(4) 後継者の能力養成

- ・仕事をしながら、経験を積むことにより能力向上を図る。(OJT)
- ・仕事を任せて責任を持たせ、やる気にさせる。
- ・経営者は任せたら本人の主体性を尊重し、口出ししない。
- ・研修会、JAの部会等へ参加させ、地域の人と交流させる。

3 個人経営の継承方法

相続による継承と生前の継承がありますが、生前の経営継承は計画的に進めることができます。

| 項目 | 相続 | 生前の経営継承 |
|----------------|--|---|
| 個人事業継承の届出（税務署） | 個人事業の開廃業等届出 ・被相続人：廃業届 ・相続人：開業届 | 個人事業の開廃業等届出 ・旧経営者：廃業届 ・新経営者：開業届 |
| 確定申告書の提出（税務署） | ・被相続人の決算分（死亡する日までの分） ・相続人の決算分（死亡の翌日から年末までの分） | 12月31日を継承時期とすると旧経営者と新経営者の重複した申告を避けることができます。 |
| 消費税の扱い | 相続人は、被相続人の納税義務を継承 | 新規開業の形となり、課税事業者を選択しない限り、開業した年とその翌年は免税事業者となります。 |
| 財産の継承 | 宅地や住宅に加え、農地、農業機械などの事業用資産も相続の対象となり、相続人間で遺産分割協議書を作成して手続きを行います。 | 財産の種類により「使用貸借、贈与、売買」することとなります。方法により税負担の差があるので、 <u>専門家に相談してください。</u> |

4 補助事業で導入した機械の取扱

個人経営では、農業機械を補助事業で導入する場合リースが一般的です。経営者の変更に伴い借受者も変更となりますので、届出の手続きが必要となります。まずは、機械の貸主のリース業者に相談してください。

○引用及び参考文献

普及組織による経営継承の手引き（経営普及課）
専門家向け農業経営継承マニュアル（農林水産省）



【経営普及課 農業革新支援担当 遠山哲史】